

## 「第3期寒川町障がい福祉計画」(案)に対するパブリックコメントの実施結果

第3期寒川町障がい福祉計画(案)について、町民の皆さんからのご意見を募集したところ、3名の方から11件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見並びに町の考え方を公表いたします。

パブリックコメントにご協力をいただきありがとうございました。

- 実施期間 平成23年12月9日(金)～平成24年1月11日(水)
  
- 資料閲覧場所 町ホームページ、町役場2階情報公開コーナー、町役場1階ロビー案内、町役場福祉課、町民センター、寒川町公民館、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、寒川総合体育館、寒川総合図書館、健康管理センター
  
- ご意見提出者 3名
  
- ご意見の件数 11件

意見の内容	件数	ご意見番号
第1章「総論」に関すること		
第2章「障がい者等の現状」に関すること	1	5
第3章「基本理念」に関すること	1	11
第4章「平成26年度目標値の設定」に関すること		
第5章「障がい福祉サービスの種類と見込量」に関すること	1	7
第6章「地域生活支援事業の見込量」に関すること		
その他、計画全般に関する事項など	5	1、2、3、4、6
その他、計画以外に関すること(制度等について)	3	8、9、10

●ご意見の概要及び町の考え方

※修正・追加した部分には、編みかけをしています。

番号	意見の概要	町の考え方
1	<p>どの基本計画も同じ形式であるが、形式を変えようとはしないのか。計画を作らなくても、罰則もなく、どう作ろうと自治体の勝手である。</p>	<p>本計画につきましては障害者自立支援法第 88 条に基づき、また国や神奈川県からの指針等を基に障がい福祉サービスの種類ごとの必要な見込量とそれを確保するための方策等を定めた計画を策定するものです。市町村が障がい福祉施策を展開していくうえで、必要な計画策定であると認識しています。</p> <p>また、形式につきましては、最終的には神奈川県の計画との整合性を図る必要があるため、本計画の形式といたしました。</p>
2	<p>わかりやすくするために新旧対照表は必要ではないか。</p>	<p>前計画の計画数値及び実績については本計画に記載をしております。</p> <p>また、本計画から国や県の指針等により、新たに盛り込まれた項目等については、わかりやすい計画内容にするため、表記の工夫や図表等を用いるなど工夫しております。</p>
3	<p>業者に委託をしているが、内容としては前計画とほとんど変わっていないので、無駄遣いではないか。</p>	<p>国・県からの情報収集を目的にコンサルへ委託をしておりますが、計画策定にあたっては、「寒川町地域自立支援協議会」の委員の皆様からのご意見等を十分踏まえ、担当職員で現状分析と課題整理等を行い、新たな計画に反映しております。</p>

番号	意見の概要	町の考え方
4	<p>総合計画については、今後の大幅な見直しが予定されており、目標は努力目標ではなく期限内に絶対達成すべき目標として策定すべきである。その総合計画をベースとして、障がい福祉計画等の下位計画の立案をすべきではないか。つまり、当然のこととして、全面作り替えが必要です。</p>	<p>総合計画については、今後取り組む主要施策に関連する事業について予算の重点配分を行うことで積極的に事業推進を図ることとし、あわせて財政的な裏付けを記載することで、実効性のある計画策定を進めているところでございます。</p> <p>本計画の策定にあたっては、総合計画との整合を図り進めております。</p>
5	<p>障がい者等の現状と資料が数値データとして示されているので理解が深まった。今後も計画・実績ともに数値による表示をしてほしい。</p>	<p>今後もわかりやすくお伝えできるように取り組んでまいります。</p>
6	<p>障がい者に限定した計画・政策に終始せず、家族問題や高齢者問題等も含めた計画の策定をしていくことで、住み続けられる町としての体制が進んでいることが実感できるようであってほしい。</p>	<p>本計画は障害者自立支援法第 88 条を基に、障がい福祉サービスや地域生活支援事業といった障がいのある人のサービス見込量等を定める計画となっておりますが、サービスの支給にあたっては、家族の問題や高齢者問題とも関わっており、障がいのある人本人及び本人を取り巻く環境等を考慮してサービスの支給決定を行っております。今後も、障がい、家族、高齢等の問題についても考慮をしながら、障がい福祉施策を進めてまいります。</p>
7	<p>就労継続支援A型とB型の違いや実際の計画の進捗具合等も含めて、啓蒙促進をしてほしい。</p>	<p>障がい福祉サービスの内容については、計画に記載させていただきました。</p> <p>また、障がい施策については広報等を通じて啓発してまいります。</p>

番号	意見の概要	町の考え方
8	<p>常時、時間予約なしで、障がい者及び家族が気楽に使える場所が必要。また、ボランティア側の事前準備や打ち合わせができる場所を要望。「ちがさき市民活動サポートセンター」は、勤務の方の心ずかいまで素晴らしい拠点である。</p>	<p>現在、社会福祉協議会登録ボランティア団体は、ボランティアセンターを利用して活動しています。その他の団体等は、空き状況や使用内容にもよりますが、公民館等をご利用いただいております。</p> <p>また、今後は、各公民館などに地域の実情に応じて地域コミュニティの活動の場としてのセンター機能を設置する方向で考えています。</p>
9	<p>3障がい者が制度の一元化に伴い、福祉サービスが一元化されたことになっているが、身体障害者と精神障害者とは、制度の不平等が生じている。</p>	<p>現行の障がい福祉サービスの提供体制以前は、障がい種別ごとにサービス提供されており、わかりにくく、利用しにくいということから、障がいの特性に応じてサービスを利用できるような仕組みに一元化されていますので、サービス提供にあたっては、障がい特性等を鑑みて行っております。</p>
10	<p>制度が一元化されたのであれば、手帳についても一元化すべきである。</p>	<p>手帳は、障がい者として公的機関に認定を受け発行されるもので、障がい種別ごとにその障がいの程度や特性により、それぞれ該当する手帳が交付される制度となっております。</p>
11	<p>計画の基本理念を具体化して、障がい者が安心して暮らせるまちづくりを進めてほしい。</p>	<p>基本理念の実現に向けて、関係機関等と連携をしながら、障がい福祉施策に取り組んでまいります。</p>